

株式会社ジオパワーシステム 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年8月1日～ 令和8年7月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 令和5年8月～ 社員ヒアリング、検討開始
- 令和5年8月～ 法に基づく諸制度の整備及び従業員への周知
- 令和5年8月～ 社内の見やすいところに育児介護休業規程を備え付け各自自由に閲覧可能とする

目標2：子どもが生まれる際の父親の休暇の取得を促進する。

＜対策＞

- 令和5年8月～ 社員ヒアリング、検討開始
- 令和5年8月～ 制度の導入及び社内報などによる社員への周知